

事務連絡
令和7年7月24日

各 都道府県 障害保健福祉主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和7年度被害者保護増進等事業費補助金（自動車事故被害者受入環境整備事業）
公募期間延長について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省においては、自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームの新設、開設後に必要となる介護人材の確保や介護器具の導入に係る経費の支援を行う補助事業の公募を令和7年6月1日（月）～令和7年8月1日（金）の期間で実施していたところ、7月9日（水）に実施した説明会に多数の事業者の方に参加していただくなど反響が大きかったことから、このたび公募期間を令和7年8月29日（金）まで延長するとの連絡があったことから、補助対象事業者への周知に御協力をお願いいたします。

【補助対象事業者】

- ・ 障害者支援施設
- ・ グループホーム

なお、具体的な補助の要件等、当該事業に関する問い合わせは、下記にて受け付けておりますので、この点も併せて周知への御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

○制度について

国土交通省 物流・自動車局 保障制度参事官室（担当：小澤、渡邊）

電話：03-5253-8111(内線：41418) 03-5253-8580(直通)

メールアドレス：hqt-hosyohojo@gxb.mlit.go.jp

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局（自動車事故被害者受入環境整備事業）

電話：080-9442-9379

メールアドレス ukeirekankyou@koutsujiko-mlit.jp